

第10回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成26年6月20日（金） 18:30～20:30

多摩市市役所3階 特別会議室

出席者：安藤委員長、松本副委員長、川添委員、小嶋委員、横山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画課主査、企画課主事

審議：今後の検討テーマについて

□開会

委員長 前は、4つのカテゴリー（高齢者・コミュニティ・子育て・教育）のうち、高齢者・コミュニティの2つを取り上げて、事例検討を行った。

本日は、残りの2つのカテゴリーである子育て・教育について、事例検討をしていきたい。まずは、前回の議論を受けて、事務局が資料を作成している。事務局から説明をお願いしたい。

事務局 「市民団体等との協働事業推進マニュアル」について事務局から説明を行った。

委員長 行政職員向けのマニュアルとのことだが、市民団体側の意見を聴きながら修正したことはあるか。

事務局 平成20年の4月に改訂されており、その前の段階で市民団体との議論の中で見直されている部分もある。

委員長 改訂から今年で5年経っている。特定非営利活動促進法も大きく変わったので、マニュアルの変更も視野に入れるべきである。

なお、委託契約は、協働を推進していくには不具合となることがある。他の自治体では、「委託は民間と一緒に進めていく、協働は市民側に担っていただく。」と認識している。委託の概念は、行政の仕事の下請けとなる。協働としたとき、委託といわれてしまうと協働の概念と異なる。

事務局 マニュアルは、本年度に改訂の動きがある。

委員長 改訂の際には、行政だけではなく、市民も関わるべきである。行政だけで改訂していくと従来の既成概念の中のみで変更されていく。しかし、実際に市民が関わればその枠を越えていくことができる。

また、市民と行政がまったく違う枠組みで行っていく際に、どのようにしたらお互いを尊重し合い、活かし、一緒に活動していけるのかを考えなければならない。そうしないと、協働とならないことや、または下請けになることは踏まえておいていただきたい。

事務局 行政の関わり方は、委託や補助といった形に限られてしまう。委託の形を取りながら協働

に近づけるための試行錯誤はあり、例えば、パートナーシップを結んで相互の役割、費用分担などの確認を積極的に行っている。また、企画の段階から関わっていただくケースもある。しかし、予算をとって入札となると一緒に企画を練ってきた団体と契約できなくなることがあり、内部でも検討されている事項である。

委員長 市民団体が工夫しながら検討してきたものが行政サービスの制度と合うかと考えるとそうでもない。企画した後に競争入札があれば、市民団体の持つ知的財産の保障が曖昧になる。契約の規則はあると思うが、知的財産の保障も考えなければならない。委託協働となると、成果物は市に帰属する条項になっていると思う。その成果物の帰属は一緒に企画してきた団体側にもあることを考慮し、保障も視野にいればければ、団体が今後活動していく際に不具合を生じることとなる。

事務局 配布資料1「子どもの外遊び」について事務局から説明を行った。

委員 プレーパーク世田谷での遊びはどのようなことをしているのか。

委員長 何をしてもいい。穴を掘ったり、焼き芋をつくったり。昔ながらの遊びができる。

委員 プレーパークは多摩市では月2回だが、世田谷区では常設となっている。

委員長 公園は公有地で公園管理もある。穴を掘ったり、火を使えば事故が想定される。一般的には行政側の管理責任を問われるところであるが、プレーパーク世田谷では最初から怪我や事故は自己責任としている。最初は批判もあったが、時間をかけて親なども説得した。管理をしすぎると遊びが限られ、子どもの健全な発達のために良くない。

自治としたとき、単純に“遊び”をつくるのではなく、住民側の利用者としてのモラル意識を高めていくことが重要だと思う。

副委員長 世田谷区から委託費が出ているが、市民でスタートした段階で入れ込んだのか、後付けだったのか。

委員 以前、本事例について調べたことがあるが、市民でスタートした取組みに対し、世田谷区が後から計画に位置づけたものと認識している。

委員長 もう一つのポイントとして、プレーパークをつくるときにキーパーソンがいる。世田谷区では、行政内部の人間が粘り強く、専門職的に子どもの立場で遊び場をつくってきた。多摩市にもそういったキーパーソンとなり得る人がいるのかどうかだと思う。

副委員長 親は誓約書のようなものは記載するのだろうか。

委員 公園内に看板があり、そこに自己責任についても記載されている。

副委員長 こうした取組みが実現するまでには、行政側に対する意識の変革もあったと思うが、参加する側の市民の意識の高まり・転換がなければできない。市民側の進化なくしてはできないものだと感じる。

委員長 プレーパークが子どもの夜のたまり場となったときに、遊び場をなくす動きもあった。大人や周辺住民が参加していく過程で、自治がつくられていった。大人の理解があったことも大きかった。また、公園の管理責任の問題などに対して、行政がどのように市民団体を支えていくのかを考えることも重要である。

委員 世田谷区で成功したシステムは、全国各地で参考にされたが、必ずしも同様の仕組みで機能しているわけではない。多摩市独自の方法を模索することも必要である。

副委員長 多摩市のプレーパークは、どのような経緯で始まったのか。

事務局 多摩市では平成21年からプレーパークを開始したが、それ以前にも国士舘大学と多摩市は、学校での宿泊キャンプ事業など、様々な事業を連携して実施してきた。インストラクターをする学生の安定的な確保など、継続的な活動が期待できることもあり、大学と多摩市教育委員会で検討した上で、実施することとした。

委員長 では、次の事例の紹介をお願いします。

事務局 配布資料1「子どもの体験学習と異世代交流」について事務局から説明を行った。

委員長 本事例のポイントは、古民家の保存ではなく、古民家を拠点に市民の様々な動きをつくっている点である。

自治と考えたとき、多摩市では文化財に該当して保存し始めたのか、それとも市民からの希望があって保存し始めたのかがポイントであると思う。どのようにして市民が関わりはじめたのか。

事務局 多摩市の場合は、寄贈である点からしても、市民からの希望があって保存し始めたものではない。しかし、最近では川井家のしだれ桜を守ろうする市民運動はある。

委員長 狛江市も多摩市も古民家を残すとの判断は同じだが、そこをどう活かすかが異なると思う。狛江は、一年を通して様々なイベントを行っている。誰が企画をしていたかがポイントである。この事例でキーパーソンとなる人物は、行政の教育委員会の職員であり、企画の際には人脈やネットワークを駆使し牽引していたようである。

委員 多摩市の加藤家には行くが、土日以外はあまり使われていないように思う。しかし、釜戸があるのが魅力である。子ども会などが使っているのを見たことがある。実際には釜戸を使

えることはあまり知られていないのではないだろうか。

また、毎年炭を作っている炭小屋がある。煙の苦情もあるのではないか。

委員 炭焼きはニュータウン再生の中では難しくなったが、歴史文化を語る中で、埋蔵文化財センターなどで出てくる内容を再現できるものとして、環境に配慮し炭焼き釜を残すことになった。

また、炭焼き小屋の近くには、調整地としていた場所がある。下水処理の発展で、調整地の必要がなくなったので、市民がだんだんと植物観察園として使用するようになっていった。

植物の栽培と取れた植物の味や料理の仕方を学習するといった言い方をすることで、公共用地の使用と公共用地でできた植物への処理への批判を回避し、法律の範囲内で公共用地を最大限に利用している。こういったことは市民の知恵であると思う。最初は勝手に作っているとされていたが、子供などがだんだんと集まるようになった。一方で市内では、公共用地の使用を批判され続けているものもある。

委員長 環境の問題や、一つの文化財を残す際に生活実態があつての文化財保存であれば、それをどのように残していくか。プレーパーク同様、炭焼き等も煙が立つから受け入れないとはせず、どのように市民が文化的、歴史的価値を認識していくか。

市民が参画してくるプログラムの中で、どのように市民の宝として残していくのか。また、行政が残すための環境をどのように設定していくか。その意味では狛江も多摩も活動内容は似ている。

委員 市内では、子どもの外遊びを推進するため、ぶんぶんごま作りや木育といった活動をしている母親グループを知っている。

木の伐採については、豊ヶ丘小学校等いくつかの学校で実施している。豊ヶ丘小学校の学校林は教育委員会が長い間持っており、管理が十分でなかった状況にあったが、E S Dのフィールドの一つとしており、子供たちが斜面を下りたり、木を切って階段を作ったりしている。2050年の大人づくりでは、色々な体験を外ですることを推奨している。また特に活動に興味をもった生徒がグリーンライブセンターに職業体験に来ている。

委員長 今のお話で非常に重要なキーワードとして、学校に木のある敷地があることが幸いしたのかもしれないが、先生が関心をもって活動に繋がったということがあると思う。E S Dのフィールド同様、今回の狛江や世田谷の事例でもキーパーソンがいた。

自治といったときに、キーパーソンとなる人を育成していくかがポイントだと思う。

委員 豊ヶ丘小学校では熱心な教育連携コーディネーターの2人が、校長先生から市に支援をしてほしいとの申し出があった。

委員長 人の連続性が重要ではないか。人が人を呼んでいくとき、キーパーソンが重要な役割を果たしている。

事務局

事務局から地域福祉推進委員会について説明を行った。

委員長

広報はどのような形で発行しているのか、誰が作って配布するのかなど、誰が主体なのか
が問題である。小地域で議論していることは重要だが、事務局である社会福祉協議会が多く
を担う形となっていると、住民自治から外れてくるのではないか。

委員

公園のワークショップを昨年実施し、維持管理について緑のカルテを作ったが、地域によ
って参加意欲や会議に対する意識の差がある。自治会に変革を起こすようなキーパーソンを
見つけやすい地域などはあるのではないか。

委員長

活動内容は異なっても、違う角度から物事を見ることができる重層化したネットワークが
自治を考えていくうえで重要なポイントかと思う。

次回以降は、キーワードの整理をしたい。それをもって、キーパーソンに実際にお聞きし
たり、来ていただいたりしてはどうか。また、この委員会の報告書のまとめ方も考えていき
たい。

副委員長

コミュニティに参加する人、しない人がいる。参加しない人が自治に入っていけるかどう
かの視点は委員会として持っていなければならない。サイレントマジョリティや苦情を言う
人を含めて活動していかないと自治とはならない。

委員

自分の住んでいる地域で、小さなことから始めて無関心ではいられない雰囲気をつくって
いければいいと思う。実際にそうなった地域があれば知りたい。

委員長

今までの事例の中からキーワードを整理して議論していきたい。また、サイレントマジョ
リティのことも含めて議論していきたい。

事務局

それでは、本日の議論についてはここまでとしたい。次回以降、これまでの議論を少し整
理した上で事例検討していきたい。次回の開催日は、7月25日金曜日とする。これで第1
0回委員会を閉会する。

□閉会